

嵐山線定期旅客運賃の改定について

平成28年 2月25日

京福電気鉄道株式会社

1. 会社の概要

会社名	京福電気鉄道株式会社
所在地	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
代表者	代表取締役社長 岡本 光司
資本金	10億円
会社設立	昭和17年 3月 2日
営業 ^キ 程	嵐山線 11.0km (嵐山本線 7.2km、北野線 3.8km)

2. 届出及び改定実施年月日

届出日 平成28年 2月25日

改定実施日 平成28年 4月 1日

(参考) 前回の変更年月日

普通旅客運賃 平成27年 4月 1日

定期旅客運賃 平成26年 4月 1日 (消費税率改定に伴う改定)

3. 改定の理由

弊社は京都市内において、四条大宮を起点とする嵐山本線および北野白梅町を起点とする北野線を営業し、1日当たり約20千人(平成25年度実績)の旅客輸送を行い、京都市内中心部より嵯峨・嵐山をはじめとするエリアへの交通機関として、旅客の安全輸送、サービス向上等輸送の使命の達成に全力を傾注いたしております。

嵐山線は平成14年7月に普通運賃を200円の均一化として以降も、運転保安度の向上、保守作業の合理化等諸施設の改良工事を継続的に実施すると共に、増収施策はもとより、諸経費の削減を図り、経営の合理化等、諸般の方策により経営体質の改善を図り、赤字経営から脱却する努力を続けて参りました。一方で運賃施策としては、今般変更する定期運賃については、平成9年10月の改定以降、認可上限運賃から引き下げた運賃設定を行ってまいりました。

しかしながら嵐山線は、営業距離が短く沿線の大半が市街地であり、住宅開発の余地も少なく、加えて沿線の人口構成も年々高齢化が進み、他交通機関とも競合関係にあります。また、近年の旅客増についてもインバウンド観光客の増加による不安定な要素であり、経営的に大変厳しい状況にあります。今後も老朽化した設備の更新、バリアフリー対策を充実していくためにも、収支改善を図る必要があります。

以上の理由から、昨年4月に普通運賃を200円から210円に改定した際、定期運賃は据え置いておりましたが、今般定期運賃について改定させていただくこととし、この度近畿運輸局に既認可上限運賃の範囲内で定期旅客運賃改定を実施するため、運賃変更報告を提出致しました次第です。

なお、昨年4月より定期利用のお客様の利便性向上策として「全線パス」を新設しておりますので、合わせてご案内申し上げます。

4. 改定運賃の内容

○定期旅客運賃

現行運賃、改定運賃並びに改定率は下表のとおりとなります。

なお今回の改定は既認可上限運賃の範囲内での改定であるため、近畿運輸局へは変更する運賃を報告する事により実施致します。

【通勤定期・大人・1ヶ月】

扣メートル まで	現行運賃 (円)	改定運賃 (円)	改定額 (円)	改定率
1	4,910	5,080	170	3.5%
2	5,690	5,890	200	3.5%
3	6,470	6,700	230	3.6%
4	7,250	7,510	260	3.6%
5	8,030	8,320	290	3.6%
6	8,580	8,900	320	3.7%
7	9,130	9,480	350	3.8%
8	9,680	10,060	380	3.9%
9	10,230	10,640	410	4.0%
平均	—	—	290	3.7%
(参考) 全線パス	7,800	7,800		

【通学定期・大人・1ヶ月】

扣メートル まで	現行運賃 (円)	改定運賃 (円)	改定額 (円)	改定率
1	3,240	3,360	120	3.7%
2	3,850	4,000	150	3.9%
3	4,460	4,640	180	4.0%
4	5,070	5,280	210	4.1%
5	5,680	5,920	240	4.2%
6	6,120	6,380	260	4.2%
7	6,560	6,840	280	4.3%
8	7,000	7,300	300	4.3%
9	7,440	7,760	320	4.3%
平均	—	—	229	4.2%
(参考) 全線パス	5,400	5,400		

以 上